

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

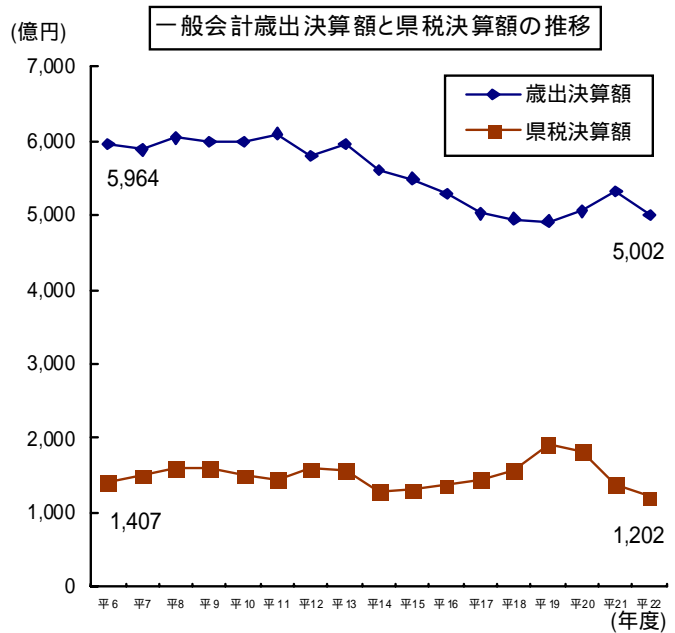
近年の財政状況の推移

決算規模は、平成6年度頃からほぼ横ばいに推移していましたが、平成10年度から本格的に財政健全化に向けた取り組みを始めたことから近年大きく減少してきました。

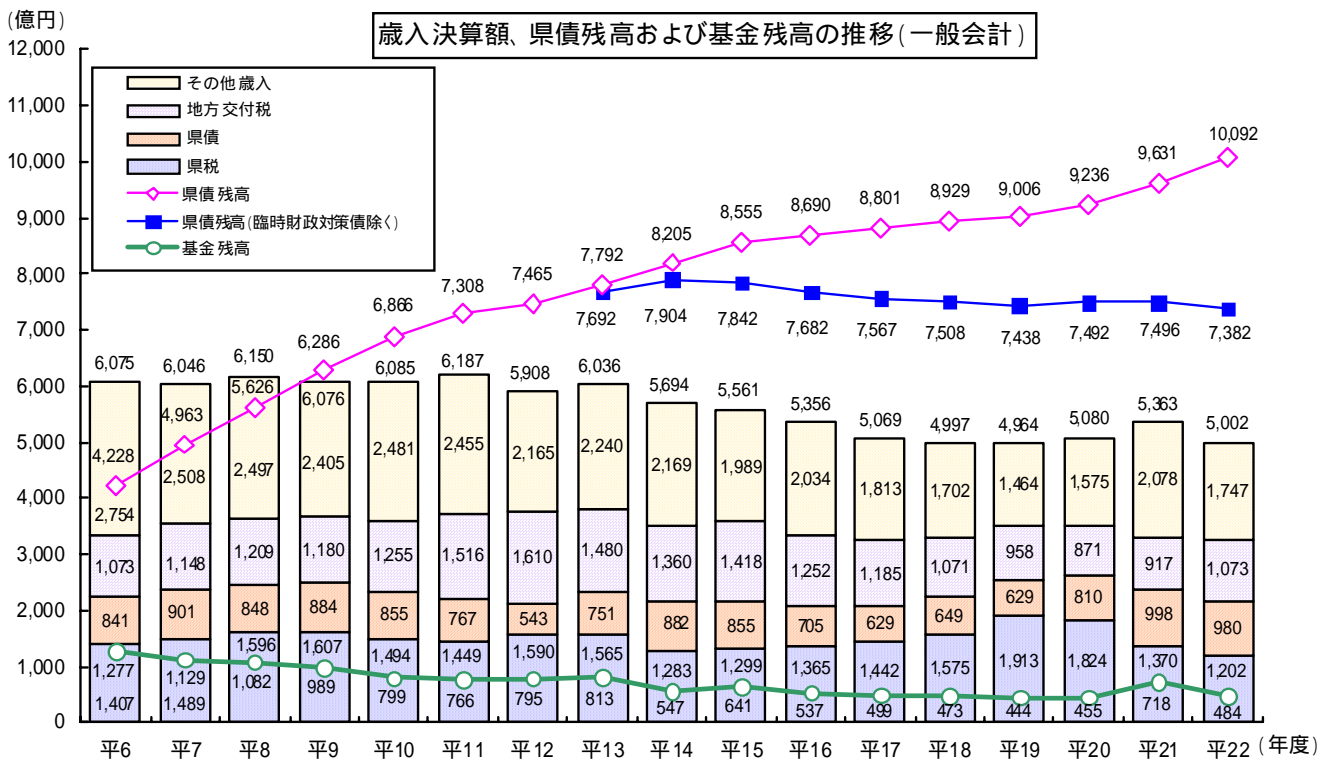
平成20年度および平成21年度は国の経済危機対策への対応により一旦増加しましたが、平成22年度は再び減少に転じる見込みです。

税収は、経済情勢の悪化に伴い近年大幅に落ち込んでおり、地方交付税も平成21年度以降は、税収減の影響等によりやや増加していますが、依然として三位一体の改革前の平成15年度と比べると低い水準に止まっています。

また、臨時財政対策債の発行額の大幅な増加などにより、県債残高は年々増加し、平成22年度末には1兆円を超える見込みです。一方、財源調整のための基金である「財政調整基金」や「県債管理基金」は、取り崩しを続けていることから底をつきかけています。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。
2 平成21年度までは決算額、平成22年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。
2 平成21年度までは決算額、平成22年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成22年度は見込額です。

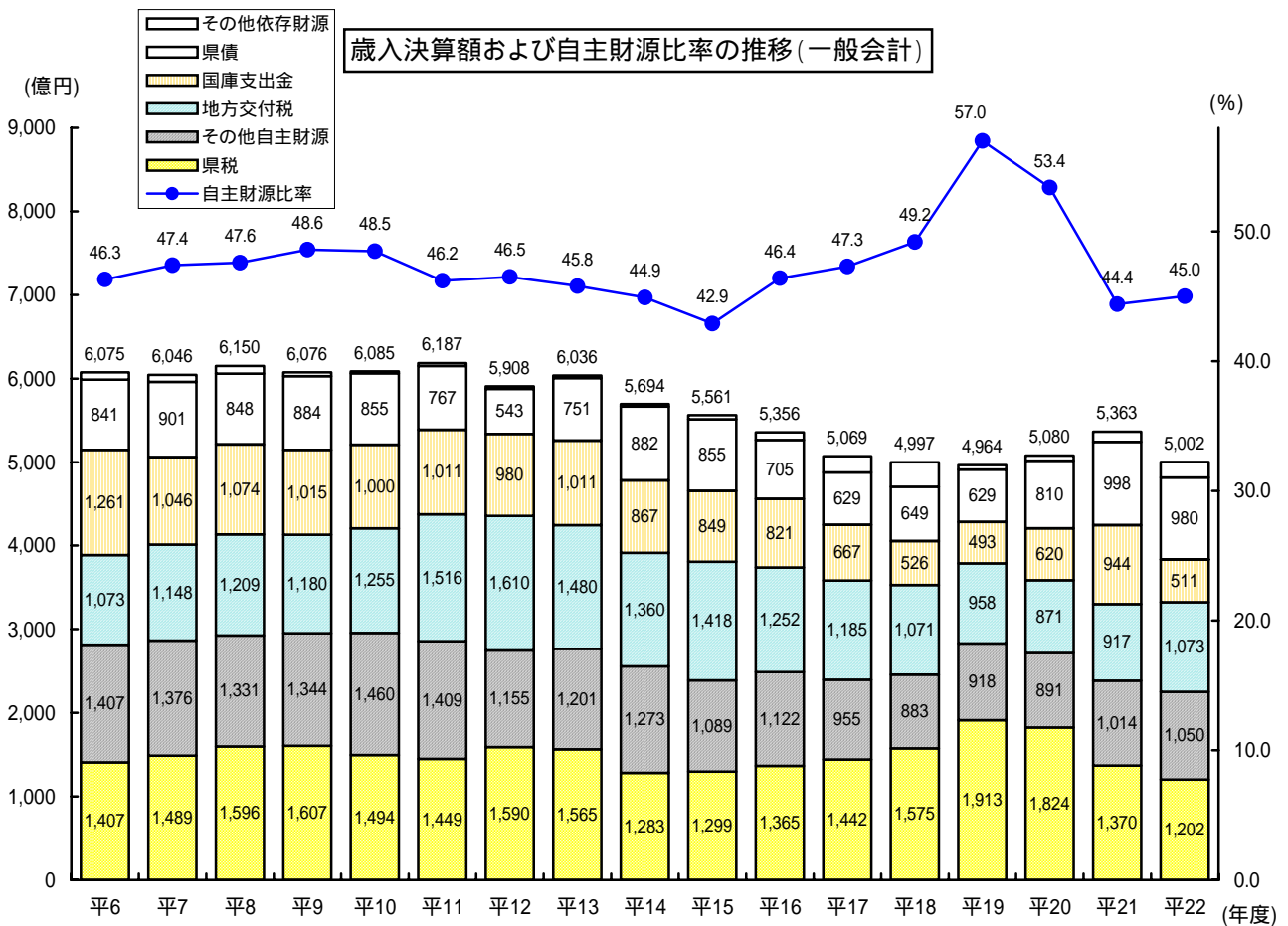
課題1

景気低迷による県税収入の減と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の低迷により、平成20年度から再び減少に転じ、平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりました。

また、重要な一般財源である地方交付税については、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより大幅に減少し、さらに平成16年度には、三位一体の改革により地方財政計画の歳出が圧縮され、臨時財政対策債分を含む地方交付税総額が約2兆9千億円という大きな規模で削減され、本県でも地方交付税は前年度に比べて11.7%の大幅減となり、以降も平成20年度まで大きく減少を続けてきました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、地方交付税は増加していますが、県税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計である一般財源総額では減少しており、財政的に厳しい状況が続いています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合(自主財源比率)については、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により上昇してきましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済危機対策に伴う国庫支出金の増加などにより低い水準に止まっています。



(注) 1 平成21年度までは決算額、平成22年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。

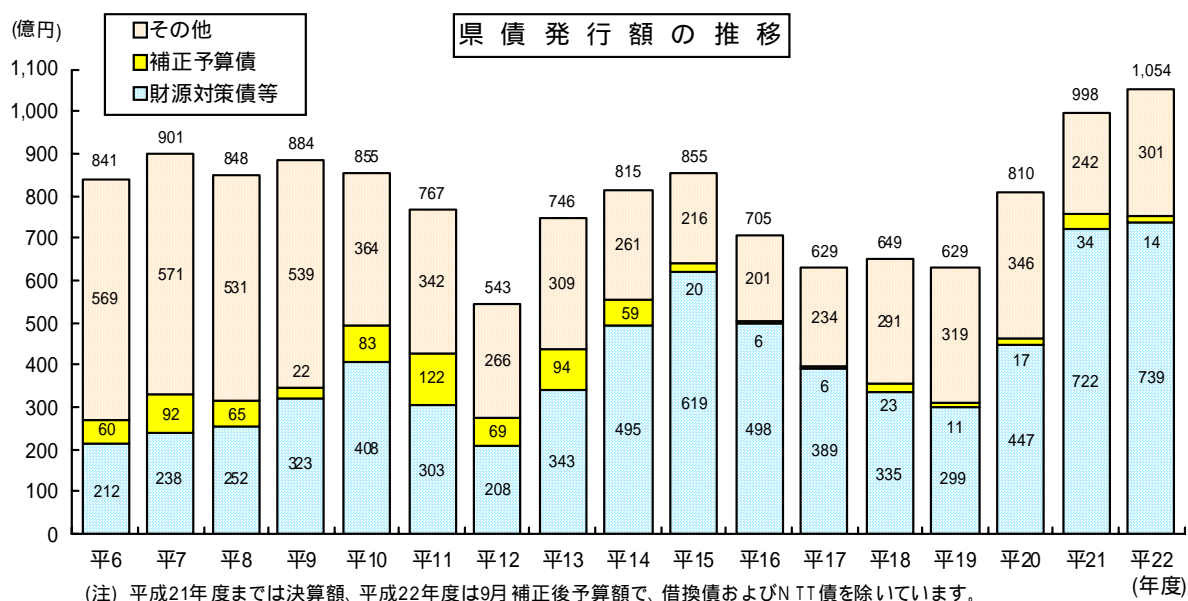
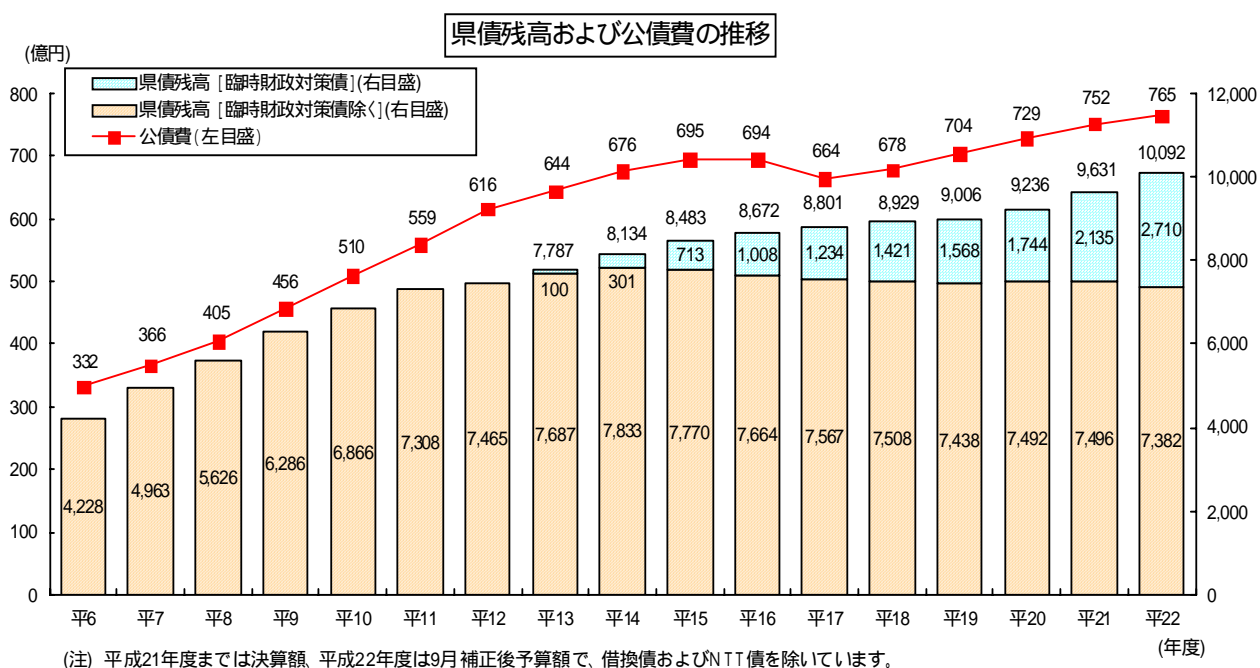
課題 2

増加傾向の県債残高と公債費

道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として、県債は大きな役割を担っています。例えば、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しています。

財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制しているところですが、国の地方財政対策により地方交付税の一部が地方債に振り替えられたことや、最近の急激な税収減に対応するために県債の発行を余儀なくされていることなどから、県債残高は年々増加しています。

また、県債残高の増嵩とともに、これらを返済するための公債費も増加傾向にあり、県財政を圧迫する要因となっています。



ズバリ解説

「県の借金」について説明します。

Q1 : 県の借金は全部でいくらあるのですか？

A1 : 平成 21 年度末で 1 兆円を超える借金があります。

一般会計	9,631 億円
特別会計	713 億円
企業会計	381 億円

注) 特別会計...下水道や中小企業支援などの事業の会計
企業会計...病院や上水道などの事業の会計

県の借金は「県債」といいます。県が借金をする（県債を発行する）のは、公共施設など将来にわたって使うものについては、それらを使う将来の世代にも借金の返済を通じて負担していただくのが適当（世代間の負担の公平化）との考えからです。

Q2 : なぜここまで借金が増えたのですか？

A2 : 借金が増えた理由は二つあります。

一つ目は、国から地方に交付される地方交付税の不足を、地方がそれぞれの借金で肩代わりするという国の制度改正（平成 13 年度以降）が行われたことです。

二つ目は、バブル経済崩壊後、国の方針と歩調をあわせて、景気回復のために通常よりも速いペースで公共施設などの整備を続けてきたことです。

Q3 : これからも県の借金は増え続けるのですか？

A3 : これ以上借金を増やさないよう取り組んでいます。

借金が増えると、その返済経費も増えることになります。その結果、必要な事業にお金をまわせなくなります。近年、財政調整基金と県債管理基金の取崩しによってなんとかやりくりしてきましたが、こうした基金が底をつきかけており、早急に借金の増大に歯止めをかける必要があります。

そのため、社会資本の整備も優先度の判断を厳しくし、これ以上借金を増やさないように取り組んでいきます。

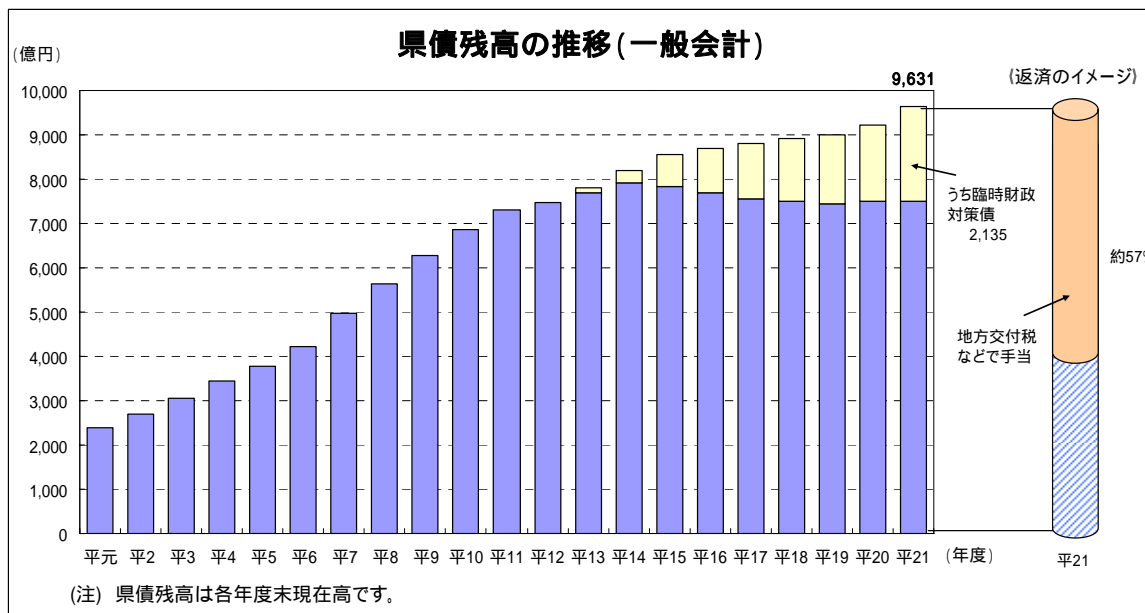
注) 財政調整基金と県債管理基金の残高は、平成 4 年度末に 847 億円ありましたが、平成 22 年度末には 51 億円まで減少する見込み。

Q4 : どのように借金を返済していくつもりですか？

A4 : 地方交付税で手当されるものが半分余りあります。

一般会計の借金は、基本的には県税など自前の財源で返済していきます。しかし中には、国の制度に基づき、地方交付税によって手当されるものなどがあり、その金額は概ね 57% となります。

一方、特別会計や企業会計の借金については、それぞれの事業の収入で返済します。例えば、貸付金の回収金、病院の場合は診療報酬、水道や下水道事業の場合は料金収入などです。（公益的な必要性から一部は一般会計から繰り出しをしているものもあります。）



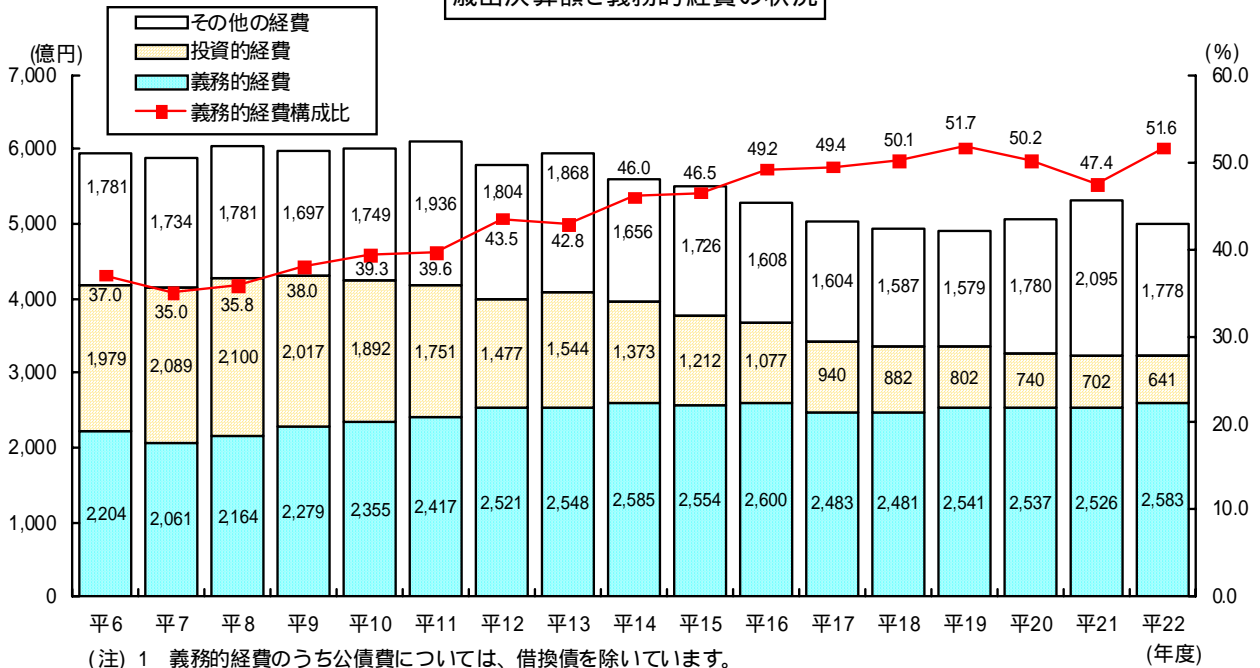
課題 3

義務的経費の増加による財政の硬直化

平成20年度、平成21年度については、国の経済危機対策に伴う事業費の増加により、歳出決算額が拡大したため、歳出決算額に占める義務的経費の割合が減少しましたが、平成22年度は再び増加しています。

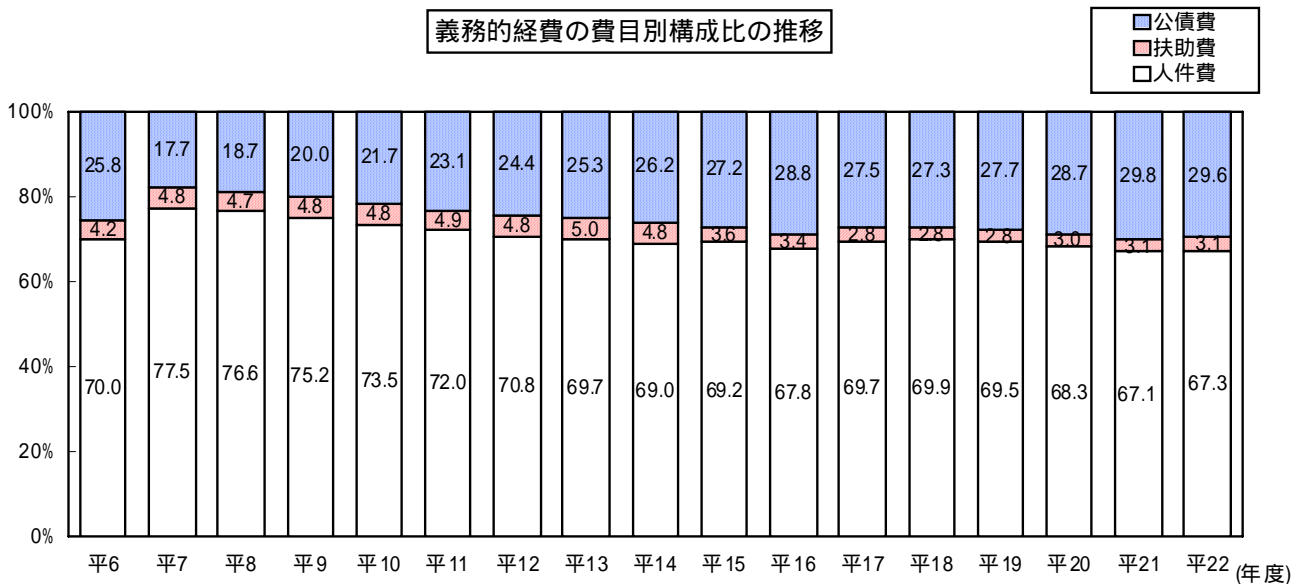
今後も、借入金の返済である公債費や生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費などの義務的経費は増加傾向にあり、さらに、その他の経費の中にも、国民健康保険や介護保険の県負担金など、法令に基づく裁量の余地のない経費が含まれていることから、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が非常に硬直化した状況となっています。

歳出決算額と義務的経費の状況



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。
2 平成21年度までは決算額、平成22年度は9月補正後予算額です。

義務的経費の費目別構成比の推移

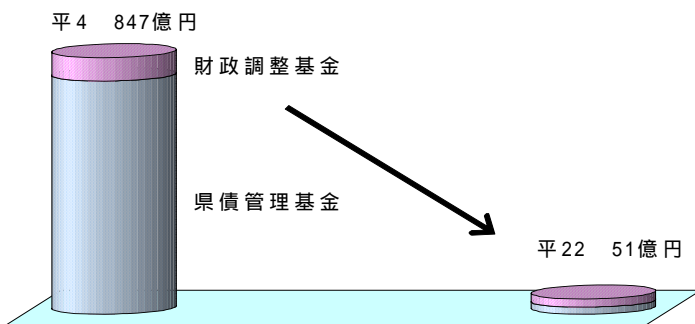
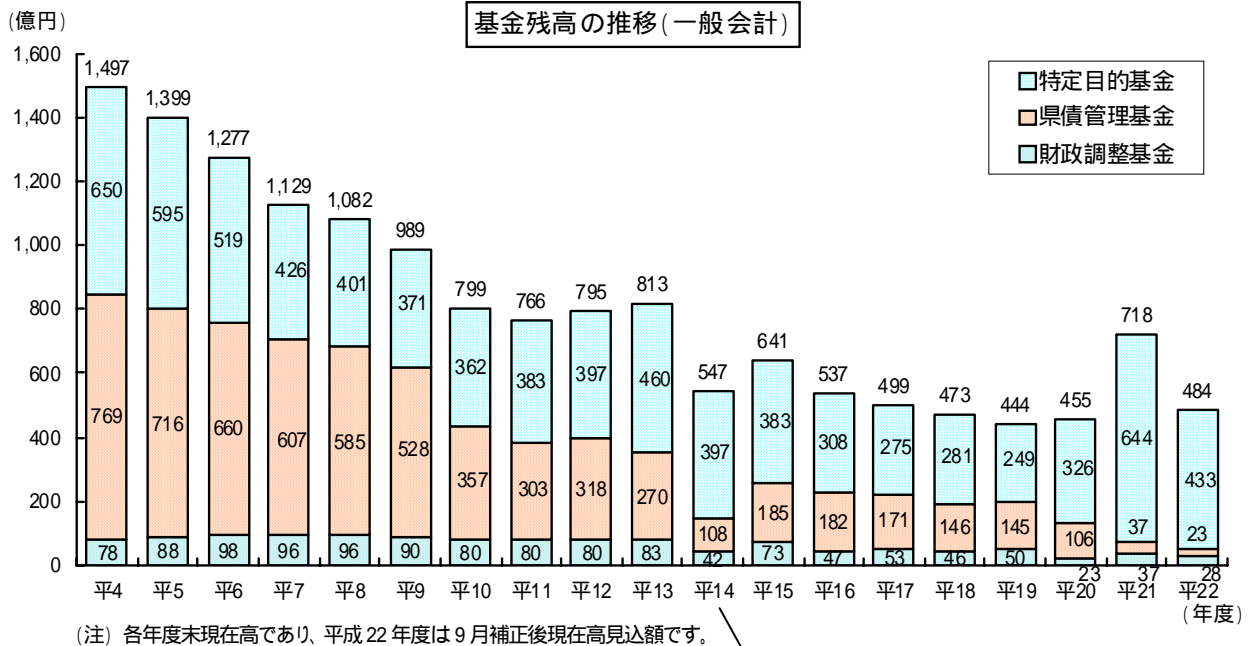


課題 4

基金残高の減少

県税収入が低迷する中で、必要な行政需要に応えるために、財政構造改革に積極的に取り組んでいるものの、それでも不足する財源を確保するため、「財政調整基金」や「県債管理基金」などを取り崩してきたことから、その残高が大きく減少してきており、今後の財政運営が大きく制約される状況となっています。

また、特定目的基金については、基金の目的に沿って各種事業の財源として充当するなど、積極的に活用しており、その残高も年々減少傾向にありましたが、平成20年度および平成21年度は、国の経済危機対策に伴い、新たに制度化された基金等の積立を行ったことから増加しました。平成22年度はこれらの基金の活用を予定していることから、年度末現在高は大幅に減少する見込みです。



平成14年度は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取崩しを行って対応しました。

- ・ 滋賀県の平成22年度の標準財政規模は、約3,065億円(見込)で、都道府県の場合、その3.75%(約115億円)以上の赤字を出すと、「財政健全化団体」に、その5%(約153億円)以上の赤字を出すと、「財政再生団体」に該当します。
- ・ 平成22年度当初予算では、財源不足を補うため、財政調整基金・県債管理基金合わせて26億円を取り崩し対応しましたが、今後は、これらの基金での対応が非常に難しくなっています。

今後の財政運営

これまでの財政健全化に向けた取り組み

滋賀県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、平成 16 年度には三位一体の改革による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度に、平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算したところ、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、平成 20 年度から平成 22 年度までを計画期間とする「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、造林公社に係る債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は一層危機的な状況となりました。このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

平成 22 年度当初予算編成における取り組み

上記による取り組みにもかかわらず、平成 20 年度後半からの世界的な景気の低迷等により、県内企業も大きな影響を受けることとなり、平成 21 年度当初予算の県税収入が前年度に比べて 400 億円を超える減収となりました。それまで前提としてきた歳入の枠組みが大きく変わったことから、平成 21 年度に新たに財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれる結果となったことから、平成 22 年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたって一層の見直しに取り組ましました。

今後の財政健全化に向けた取り組み

これまで、数次にわたる厳しい財政改革に取り組む、事業費については一般財源ベースで約 490 億円、人件費については定数削減で約 50 億円などの歳出削減を行ってきましたが、歳出削減で対応しきれなかった財源不足を基金の取り崩し等で対応してきたことや、少子高齢化の進展や県債残高の増加等により、今後も社会保障関係経費や公債費などの増加が見込まれること、また、財源調整的な基金の残高がわずかとなっていることなどから、本県財政は、まさに「危機的な状況」にあります。

今年度に入り、直近の状況を踏まえて、改めて試算した平成 31 年度までの財政収支見通しでは、平成 23 年度以降の各年度において 140 億円から 260 億円におよぶ財源不足が見込まれており、現在策定中の「(仮称)滋賀県行財政改革方針」において、平成 23 年度から平成 26 年度までの間における事業見直しに取り組むこととしています。

「(仮称)滋賀県行財政改革方針」における収支改善目標

区 分 (年度)		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
一般財源不足額		190	145	155	175	
対 応	歳 出	(1)事業見直し	25	25	25	
		(2)人件費対応	35	35	35	
	歳 入	(1)財源対策のための県債	45	45	45	55
		(2)歳入の確保	85	40	50	60

事業見直しの内訳 (平成 26 年度の一般財源ベース)

	(億円)
内部事務経費、施設管理費およびその他事務事業費等	7
補助金等の削減	4
投資的経費の重点化、効率化	9
公社、事業団等に対する財政支出の削減等	4
計	24

(注) 今回の事業見直しに加えて、今後の予算編成作業等を通じて、更に精査・工夫を加えていくこととしている。

財政収支見通し（試算）

リスク推計

税 伸 率：「経済財政の中長期試算」の「慎重シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして
 (平成23年度) 1.9% (平成24年度) 1.8% (平成25年度) 1.8%
 (平成28年度) 1.8% (平成29年度) 2.0% (平成30年度) 1.9%

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
歳 入		4,814	4,780	4,690	4,730	4,770	
	県 税		1,202	1,220	1,290	1,320	1,340
		うち法人二税	222	220	220	230	230
		うちその他諸税	980	1,000	1,070	1,090	1,110
	地方交付税	1,073	1,060	1,020	990	980	
	地方譲与税	158	160	160	170	170	
	国庫支出金	510	500	500	520	510	
	県 債		922	900	910	950	1,000
		うち臨時財政対策債	656	640	650	670	700
	そ の 他	949	940	810	780	770	
歳 出		4,947	4,970	4,840	4,890	4,950	
	義務的経費		2,897	2,940	2,940	2,980	3,020
		人件費	1,738	1,740	1,730	1,730	1,730
		うち退職手当	187	170	170	170	180
		扶助費	394	410	420	440	450
		公債費	765	790	790	810	840
	投資的経費		624	620	590	590	610
		うち普通建設補助	323	300	280	260	260
		うち普通建設単独	207	220	220	240	260
	そ の 他		1,426	1,410	1,310	1,320	1,320
		うち税交付金以外	1,186	1,170	1,060	1,070	1,060
	要 調 整 額		133	190	150	160	180

成長推計

税 伸 率：「経済財政の中長期試算」の「成長戦略シナリオ」における「名目経済成長率」を基に
 (平成23年度) 1.9% (平成24年度) 3.2% (平成25年度) 3.3%
 (平成28年度) 3.9% (平成29年度) 3.9% (平成30年度) 3.9%

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
歳 入		4,814	4,780	4,700	4,750	4,800	
	県 税		1,202	1,220	1,310	1,350	1,400
		うち法人二税	222	220	230	230	240
		うちその他諸税	980	1,000	1,080	1,120	1,160
	地方交付税	1,073	1,060	1,010	970	950	
	地方譲与税	158	160	170	170	180	
	国庫支出金	510	500	500	520	510	
	県 債		922	900	900	940	980
		うち臨時財政対策債	656	640	640	660	680
	そ の 他	949	940	810	800	780	
歳 出		4,947	4,970	4,840	4,900	4,970	
	義務的経費		2,897	2,940	2,940	2,980	3,020
		人件費	1,738	1,740	1,730	1,730	1,730
		うち退職手当	187	170	170	170	180
		扶助費	394	410	420	440	450
		公債費	765	790	790	810	840
	投資的経費		624	620	590	590	610
		うち普通建設補助	323	300	280	260	260
		うち普通建設単独	207	220	220	240	260
	そ の 他		1,426	1,410	1,310	1,330	1,340
		うち税交付金以外	1,186	1,170	1,060	1,070	1,060
	要 調 整 額		133	190	140	150	170

(単位：億円)

伸び率を試算し、推計	
(平成26年度) 1.9%	(平成27年度) 1.8%
(平成31年度) 2.0%	

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4,810	4,830	4,870	4,890	4,950
1,370	1,390	1,420	1,450	1,480
240	240	250	250	260
1,130	1,150	1,170	1,200	1,220
960	930	900	870	840
170	180	180	180	190
510	520	520	510	520
1,030	1,040	1,070	1,090	1,130
740	770	810	840	880
770	770	780	790	790
5,010	5,030	5,090	5,150	5,200
3,070	3,110	3,170	3,230	3,270
1,740	1,730	1,740	1,720	1,700
190	190	190	180	170
470	490	510	530	560
860	890	920	980	1,010
610	570	560	550	550
260	260	260	260	260
250	220	210	200	200
1,330	1,350	1,360	1,370	1,380
1,060	1,080	1,080	1,090	1,090
200	200	220	260	250

して伸び率を試算し、推計	
(平成26年度) 3.4%	(平成27年度) 3.7%
(平成31年度) 4.0%	

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4,840	4,880	4,930	4,960	5,030
1,450	1,510	1,570	1,630	1,690
250	260	270	280	290
1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
910	870	830	770	730
180	190	200	210	220
510	520	520	510	520
1,000	1,000	1,010	1,020	1,040
710	730	750	770	790
790	790	800	820	830
5,020	5,060	5,110	5,180	5,230
3,070	3,110	3,170	3,230	3,260
1,740	1,730	1,740	1,720	1,700
190	190	190	180	170
470	490	510	530	560
860	890	920	980	1,000
610	570	560	550	550
260	260	260	260	260
250	220	210	200	200
1,340	1,380	1,380	1,400	1,420
1,060	1,080	1,080	1,090	1,090
180	180	180	220	200

財政収支見通し（試算）

- ・平成23年度から平成31年度の財政収支見通しは24～25ページのとおりです。
- ・この収支見通しは、一般会計を対象に平成22年度当初予算を基礎として、一定の前提条件を設定した上で算出したものです。
- ・なお、収支見通しの試算にあたっての前提条件は以下のとおりです。

<p>一般会計を対象とし、平成22年度当初予算の歳入歳出を基礎にしています。</p> <p>リスク推計 県税について、内閣府試算の「経済財政の中長期試算」の「慎重シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。 （平成23年度:1.9%、24年度:1.8%、25年度:1.8%、26年度:1.9%、27年度:1.8%、28年度:1.8%、29年度:2.0%、30年度:1.9%、31年度:2.0%） 県税の伸び率 = 1 + (名目経済成長率 × 弾性値1.1)</p> <p>成長推計 県税について、内閣府試算の「経済財政の中長期試算」の「成長戦略シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。 （平成23年度:1.9%、24年度:3.2%、25年度:3.3%、26年度:3.4%、27年度:3.7%、28年度:3.9%、29年度:3.9%、30年度:3.9%、31年度:4.0%） 県税の伸び率 = 1 + (名目経済成長率 × 弾性値1.1)</p>		
歳 出	義務的 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 給与費：給与構造改革および職員の年齢構成の変動による影響を見込んでいます。ベースアップは0%とし、平成23年度以降は現行の給与カットの影響を除外して推計しています。 退職手当：年齢別職員構成や過去の退職状況等を勘案して所要額を試算しています。 ・扶助費：過去の伸び率等を基に所要額を試算しています。 ・公債費：既に発行した県債については、個々の償還表に基づき所要額を算出し、今後発行するものについては、平成22年度予算と同様の償還条件、借入利率として試算しています。
	投資的 経費 ・ その他の 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・既に事業着手済み等の大規模事業等については、個別に年度ごとの所要見込額を反映して試算しています。 ・上記以外の経費については、税交付金等を県税の伸び率を基に推計したほかは、平成22年度の額を基本として試算しています。
歳 入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府試算の「経済財政の中長期試算」の「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・基準財政収入額については、税収の伸びを反映し試算しています。 ・基準財政需要額については、過去の伸び率等を基に試算しています。 （平成19年度～21年度 公債費等を除く基準財政需要額の伸び率の平均0.2%を用いて試算）
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成22年度の額（財源対策的な起債を除く）を基本として試算しています。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・基金繰入金について大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成22年度の額を基本として試算しています。

平成 23 年度予算編成方針

「新たな基本構想」「新たな行財政改革の方針」に沿って取り組む
初年度の予算編成

基本方針

滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

予算編成方針のポイント

8つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築
財政の健全化の推進
部局間連携の徹底
予算編成過程の透明化
「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

8つの重点テーマの設定による戦略的な 施策構築

現在、策定中の新たな基本構想における滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、8つの重点テーマに沿った施策の着実な推進を図るために、新たに「重点化特別枠」を設定

8つの重点テーマ

子育て・子育て応援
働く場への橋架け
地域を支える医療福祉・在宅看取り
低炭素社会実現
琵琶湖の再生
滋賀の未来成長産業
地域の魅力まるごと産業化
みんなで命と暮らしを守る安全・安心

財政の健全化の推進

次期行財政改革方針に沿った事業見直しの実施等、より一層の「選択と集中」の徹底による収支改善に向けた取組の着実な実効

部局間連携の徹底

県民の生活現場に沿ったヨコ串でさす総合行政への転換を図るため、施策構築、予算編成を通じた部局間連携を徹底

予算編成過程の透明化

県民主体の「見える県政」を推進する一環として、予算編成過程の一層の透明化を図るため、新たに査定理由等を公表

「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、政策課題の解決やきめ細かな県民サービスの向上を目指す取組を一層推進